

令和 8 年度沖縄地方最低賃金審議会

第 2 回運営小委員会

日 時 令和 8 年 8 月 14 日（金）13:00～
場 所 那覇第 2 地方合同庁舎 1 号館
共用大会議室（2 階）

議 事 次 第

- 1 利用者意見概要書について
- 2 特定（産業別）最低賃金改正決定の必要性の有無に係る検討について
- 3 その他

令和8年度沖縄地方最低賃金審議会 第2回運営小委員会資料一覧

- | | | |
|---|------------------------------|---------|
| 1 | 特定(産業別)最低賃金審議に対する労働者の考え方（再掲） | |
| | ・ 沖縄県糖類製造業 | P1～P2 |
| | ・ 沖縄県新聞業 | P3～P4 |
| | ・ 沖縄県自動車（新車）小売業 | P5～P6 |
| 2 | 特定(産業別)最低賃関係使用者意見概要書 | |
| | ・ 沖縄県糖類製造業 | P 7 ～P8 |
| | ・ 沖縄県新聞業 | P9～P10 |
| | ・ 沖縄県自動車（新車）小売業 | P11 |

2026年 7月14日

糖類製造業

申出代表者 嘉手納 弾

特定（産業別）最低賃金審議に対する労働側意見書

糖類製造業で働く労働者は、安全・安心な国産糖の安定供給を支えるため、生産性向上や品質管理、安定操業に日々全力で取り組んでいます。沖縄県の糖業は、県内経済のみならず、食料安全保障や離島振興、地域雇用の維持に大きく貢献している基幹産業であり、その社会的役割は極めて重要です。

また、糖業はサトウキビ生産農家、製糖工場、関連産業が一体となって成り立つ地域密着型産業であり、多くの離島地域では地域経済を支える中核産業となっています。製糖工場の安定操業は、農家の経営を支えるだけでなく、地域コミュニティの維持・発展にも欠かすことのできない存在です。

一方で、近年は急激な物価上昇やエネルギー価格の高騰により、労働者の生活は一層厳しさを増しています。実質賃金が伸び悩む中、生活を維持できる賃金水準の確保は喫緊の課題となっています。また、少子高齢化や人口減少の影響により、糖類製造業においても人材不足が深刻化しており、若年層をはじめとする人材確保・定着が産業存続の大きな課題となっています。

こうした状況において、特定（産業別）最低賃金は、糖類製造業で働く労働者の適正な処遇を確保するとともに、産業の魅力向上、人材確保・定着、公正な労働条件の確立に大きく寄与する重要な制度です。地域別最低賃金を上回る水準を維持・引き上げることは、糖業の公益性や専門性を社会的に示すものであり、沖縄県の基幹産業を将来にわたり維持・発展させるためにも必要不可欠です。

国においても、糖業を支える各種政策が講じられており、糖業は国の食料安全保障政策を支える重要産業として位置付けられています。その産業を支える労働者の処遇改善は、制度の趣旨にも合致するものであり、社会的にも大きな意義があります。

以上のことから、糖類製造業が特定（産業別）最低賃金の対象業種として果たす役割を十分ご理解いただき、労働者の生活向上と産業の持続的発展、さらには沖縄県経済及び離島地域の振興のため、本年度の特定（産業別）最低賃金について積極的な引上げをご審議いただきますよう強くお願い申し上げます。

以上



2026年7月13日

新聞業

申出代表 琉球新報労働組合委員長 吉田健一

新聞業特定最低賃金の審議に対する労働側の考え方について

長引く物価高騰はなお収束の気配を見せず、生活必需品や資材価格の上昇が県民生活および企業経営を圧迫し続けています。新聞産業においても用紙代やインキ代等のコスト増が経営を直撃していますが、激しい人材獲得競争が進むなか、現場の採用難や離職を防ぐ賃金改善は事業継続において避けては通れない最優先課題です。

沖縄県の地域別最低賃金は、2024年度の952円（+56円）、2025年度の引き上げを経て1,023円へと達しました。一方、新聞業の特定（産業別）最低賃金は長年改正が見送られ、現在は地域別最低賃金そのまま適用される形骸化した状況が続いています。

本来、特定最低賃金は基幹的労働者の専門性に見合った賃金のセーフティーネットです。これが地域別最賃に追い抜かれたままの現状は、情報インフラを支える現場に大きな歪みをもたらしています。

現在、県内各新聞社では取材・編集・発送等の現場業務を多くの非正規雇用労働者が深く支えています。彼ら・彼女らがいなければ日々の新聞発行やデジタル配信は成り立ちません。しかし圧倒的な売り手市場において、基幹労働者の待遇改善が放置されれば他産業への人材流出に歯止めがかからず、現場の逼迫に拍車がかかります。

ネット上のデマやフェイクニュースが氾濫する現代において、独自の取材網と取材力で「ファクト（事実）」を正しく伝える新聞の役割は極めて重要です。特に離島県である沖縄において、本島や宮古・八重山を含む地域密着報道は、健全な民主主義社会を構築するための不可欠な社会インフラです。

その持続的な発展やDX推進を支えるのは現場の「人」です。現場労働者が安心して働ける待遇（＝最低賃金の引き上げ）を確保することは、優秀な人材の確保と健全なジャーナリズムの維持に直結し、経営側の事業発展にも大きく寄与します。

以上の点から、労働側として新聞業特定最低賃金が本来の意義を取り戻し、実態に即した水準へと適正に改正されることを強く求めます。新聞産業の未来を守るため、労使双方による建設的な議論が行われることを切に望みます。

以上



令和8年7月14日

自動車小売業（ ）

申出代表者 玉城

自動車小売業(新車)最低賃金改正の必要性について

自動車産業は、資材調達・製造をはじめ販売・整備・運送や利用者向け各種サービスなど様々な関連業種により構成させる産業であり、日本の全就業人口のおよそ1割にあたる約550万人の雇用を抱え、日本経済・地域経済をも支えている重要な日本の基幹産業です。その自動車小売業(新車)を支えているのはそこで働く「人」であります。停滞している産業・企業の競争力を向上させるためには、「労働の価値」に相応しい労働条件を実現していくことで、産業全体の底上げを図り、「人」の意欲と活力を高めて「お客様と地域から選ばれる」必要があります。自動車は、県民の日常生活に必要不可欠であるとともに、経済を支える重要な基幹産業です。基幹的労働者の労働条件の底支えとなる特定(産業別)最低賃金は、産業の魅力高め、競争力の源泉となる人材確保、地域産業・企業の活性化に繋がります。そこに働くことの価値を高めるべく、当該産業に相応しい水準に引き上げることが必要不可欠と考えます。

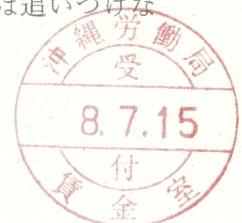
また、2020年12月、政府は「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定し、その中で自動車小売業(新車)について、2035年までに「乗用車新車販売における電動車（電気自動車・燃料電池車・プラグインハイブリッド車・ハイブリッド車）100%を実現する目標が掲げられ、この方針により、電動車の普及促進が求められています。

産業の活性化と成長が急務とされ、自動車販売事業のみならず、水素関連事業、次世代燃料、電動車用充電設備等の関連産業を含むサプライチェーン全体の構築・強化が不可欠です。沖縄の労働者が産業の変化を実感できる環境が必要な時期にきています。将来を担う子供達の為にも、地域産業の活性化を図り、持続的に選ばれる産業として成長していくことが必要であります。

私達が自動車を通じて観光や県経済、県民の足として社会へ貢献していくためにも自動車産業は牽引役でなければなりません。近年、急激な物価上昇により、食料品や光熱費をはじめ生活に必要なあらゆる費用が増加し、労働者の生活は大きな影響を受けています。

慢性的な人手不足に加え、自動車整備士の高齢化や若手整備士の確保・定着・離職問題、本土企業の参入や本土企業の好条件など、より高い賃金や待遇を求めて県外へ就職・転職する傾向が強まり、当産業だけではなく、ほかの産業に人材流出が深刻な課題となっています。

さらに店舗の縮小などの影響が出てきております。企業としての努力だけでは追いつけな



いスピードで変化しており、人材不足倒産とならない為に、また、若い人材の就職選択肢となる為にも、賃金の引き上げや、年間休日増、休日の質、新たな知識や技術習得のための教育制度、教育投資、設備投資や福利厚生、学校訪問、インターンシップの様々な取り組み活動も行っており、企業努力を重ねております。

地域経済を支える基幹産業として安定したサービスを維持するためには、安心して働き続けられる魅力ある労働条件の整備が不可欠です。しかしながら、沖縄県の特定（産業別）最低賃金は長年改正されず、地域別最低賃金との差が縮小・逆転する状況が続いています。自動車産業そのものの魅力向上の為に地域別最低賃金を上回る特定（産業別）最低賃金の改正が必要だと考えます。特定（産業別）最低賃金の対象業種であることの産業の魅力を発揮し優位性を担保する為にも、当該産業労使にて改正の必要性を理解し、その優位性について十分に協議し産業全体を強くする一助となると確信しております。厳しい労働環境といわれている自動車産業で、魅力要素として特定（産業別）最低賃金が設定されている業種であり、今こそ労使のイニシアティブを発揮できるよう、専門部会など自動車産業に相応しい「現場力」を支える水準的優位性を協議できる場が必要であります。

公正競争の確保を主たる目的とし、地域の労使間で問題や意見を共有、反映できる場が必要なのです。下記に示すように沖縄においては、7年間審議入りできず地域別最低賃金が適用されている状況であり、全国でも低い金額であります。産業として魅力を高めるため、さまざまな問題について議論するためにも、（特定）専門部会の設置をお願い致します。

年度	特賃（改正後）	前年比	地賃（参考）
2012	681 円	'+10 円	—
2013	698 円	'+17 円	—
2014	705 円	'+7 円	—
2015	717 円	'+12 円	—
2016	732 円	'+15 円	—
2017	750 円	'+18 円	—
2018	770 円	'+20 円	—
2019	770 円	改正なし	地賃 790 円
2020	770 円	改正なし	地賃 792 円
2021	770 円	改正なし	地賃 820 円
2022	770 円	改正なし	地賃 853 円
2023	770 円	改正なし	地賃 896 円
2024	770 円	改正なし	地賃 952 円



特定（産業別）最低賃金関係使用者意見概要書

（糖類製造業）

令和 8 年 7 月 22 日

1. 産業別最低賃金の改正の意見・要望

令和 7 年度産原料さとうきびは、少雨・干ばつの影響により、前年に比べ約 7 万トンの減収となり、産糖量についても約 4 千トンの減産となった。

一方、降雨の影響により製糖操業期間は長期化し、人件費や資材費等の増加が製糖各社の経営を大きく圧迫している。

加えて、中東情勢等の影響による燃料費・資材費の高騰や砂糖消費の低迷が続いており、経営改善に不可欠な省力化・省人化に向けた対応も難しい状況にあり、依然として経営環境は極めて厳しい状況にある。

このような中、昨年は沖縄県最低賃金が大幅に引き上げられ、糖類製造業においても賃金水準の底上げが進み、製糖各社では平均時給 1,142 円程度の水準で雇用している。

しかしながら、この平均時給額は各社・各職種・各労働者の賃金を平均したものであるが、沖縄のパートタイム労働者の平均時給額 約 1200 円からすると余力があるとは言えない状況にある。

特定最低賃金の必要性については、地域別最低賃金との差額だけではなく、製糖業の収益状況、支払能力、今後の地域別最低賃金の上昇見通し等を総合的に勘案して判断すべきであり、現時点において特定最低賃金を設定する必要性はないと考える。

○業界の経済状況

年 度	原料処理量	産 糖 量	売 上 高
令和 6 年度	768, 719 ト	86, 878 ト	157
令和 7 年度	700, 884 ト	82, 993 ト	(141)

※カッコ内は推定値

特定（産業別）最低賃金関係使用者意見概要書 （新聞業）

令和8年7月29日

1 業界の経済状況

以前より業界の課題となっている購読者の高齢化と若年層の新聞離れは、近年さらに拍車がかかり、購読者数の永続的な減少は加速している状況にあります。

また、昨年からインクや新聞用紙など、資材の本格的な高騰が始まり、今年に入ってから中東情勢の影響でさらに各資材メーカーは値上げを追加させています。各新聞社は総ページ数やカラーページの削減等を行い、少しでも資材費を節約するよう苦慮しています。

沖縄県内では相変わらず観光業が活況ですが、観光は生活密着型の新聞業との関わりが薄く、私どもがその恩恵に預かることはほとんどありません。

苦肉の策として、今年度は県内新聞各社が購読料の値上げに踏み切りましたが、一時的には収入の回復につながりますが、同時に購読打ち切りの増加にも直結しています。

また、新聞購読料とともに大きな収入の柱である広告料も減少が止まりません。近年はテレビやラジオの放送業界だけでなく、Youtubeなどの動画配信サイトなど、広告の出稿先が多様化していることも影響しているものと思われます。

2 業界の労働状況

少子高齢化による労働人口の減少は継続中であり、新聞業についてはその影響は確実に拡大していると言えます。

先に述べたように、県内観光業が活況でも新聞業がその恩恵に関わることはほとんどなく、若年層からはオールドメディアやマスゴミなどと揶揄され、求人募集を行っても反応が非常に乏しい状況にあります。

かつては当然のように思われていた新聞業界の労働環境（記者の夜討ち朝駆け取材や、事件・事故による急な取材対応、深夜にまたがる印刷業務など）は、現在の一般的な労働意識とは大きく乖離しており、働き方改革を進めているとはいえ、応募者減少の大きな要因となっています。

以上のことから、新聞業の人材確保は容易では無く、慢性的な人手不足は現場従業員の負担増加につながっています。各新聞社ともに紙面や自社のホームページ、ハローワーク、民間企業の求人サイトなども活用し、県内外から人材を募集したり、組織構成を見直して人員配置を工夫するなど、様々な対策を講じていますが厳しさは増すばかりです。少子高齢化による労働人口の減少を背景に、県内小売業では人手不足が深刻化していると思われます。

3 業界の賃金状況

産業別最低賃金審議会が行われていた近年までは、新聞業は他産業に比べて高い設定がなされてきました。

沖縄県としての最低賃金も既に1,000円を超えています。今年度もさらに上昇するのは必定です。特定業種に区分をするのではなく、最低賃金は沖縄県全体として検討すべきだと考えます。

4 産業別最低賃金の審議について

以前から、全国的に多くの産業で人手不足の売り手市場なのは周知の事実です。そのような状況下、沖縄県の最低賃金も近年大幅な上昇がなされてきております。

本来、賃金の設定は、個々の実情を踏まえた上で労使間の交渉や協議が行われるべきであり、厳しい経営環境下にあっては、各社それぞれの設定が必要だと考えます。

賃金は、県の最低賃金を把握しつつ、労使双方の需要と供給のバランスを考慮し、各社の置かれた実態を勘案し、戦略的に設定されるべきです。

以上のことから、新聞業における特定最低賃金は設定の必要が無いものと考えます。

特定（産業別）最低賃金関係使用者意見概要書
（自動車（新車）小売業）

令和 8 年 7 月 31 日

1 業界の経済状況

令和 8 年度の沖縄県における新車販売台数は前年を下回り、イラン戦争から来るエネルギー価格の高騰、それに伴う物価高や金利上昇、生活費負担の増加を背景に消費者の購買意欲は依然として慎重な状況が続いております。また、新車価格の上昇に加え、中古車市場との競合もあり、販売環境は厳しい状況にあります。

また、人口増加率の鈍化や少子高齢化など、中長期的には自動車販売業を取り巻く経営環境は引き続き厳しいものと考えられます。

2 業界の労働状況

自動車業界では、整備士不足が依然として深刻な課題となっており、若年層の自動車整備職への応募減少や資格取得者の減少により、人材確保が困難な状況が続いております。

また、営業職や事務職についても採用競争が激化しており、人材の確保・定着は業界全体の重要な課題となっています。

さらに、賃金引上げへの社会的要請や物価上昇への対応、働き方改革への継続的な対応に加え、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進や従業員の負担軽減を目的とした設備投資・職場環境の改善も求められています。

今後も人材確保と定着を図るためには、賃金・福利厚生の充実とともに、働きやすい職場環境の整備を継続していくことが重要であると考えます。

3 業界の賃金状況

県内自動車業界の人材不足解消を図る上で賃金改定を含めた待遇改善は必須です。しかし、各社の待遇改善への取り組みは様々で賃金に関しても基本給、賞与、手当、インセンティブ等、独自の対応策を講じ、競争状態にあります。

4 産業別最低賃金改正の意見・要望

労働者にとっての最低賃金の重要性は理解できますが、産業別最低賃金の設定は必要ないものと考えます。